

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2016年10月 1日から
2017年 9月30日まで

事業所名称	シーツビーテック株式会社
事業所所在地	徳島県徳島市南昭和町4丁目92-13
派遣労働者の数	(1日8時間換算の平均) 105人
派遣先の数	108社
マージン率	29.8%
労働者派遣に関する料金額	(1日8時間換算) 11,558円
派遣労働者の賃金額	(1日8時間換算) 8,103円
教育訓練に関する事項	入職時教育、安全衛生教育 ビジネスマナー、各種スキルアップ教育
その他福利厚生等	社会保険(健康保険・厚生年金保険) 労働保険(労働者災害補償保険・雇用保険) 定期健康診断

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

※当社では雇用する派遣労働者から求めがあったときは、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮した待遇確保のために配慮した内容を、当該派遣労働者に説明することとしております。